



水保地区集排施設管理組合定

平成6年7月に水保町農業集落排水事業組合が発足して始まった農業集落排水工事も、平成10年2月には下水道の本管敷設工事が完成、さらに、5月には処理場が完成し、その竣工式も無事に終え、現在では各家庭への宅内排水設備工事も始まっている状況です。

この農業集落排水事業の完成と同時に、平成10年7月19日から新たに「水保地区集排施設管理組合」が発足しました。この管理組合の規約は後述のとおりですが、各家庭の宅内排水設備工事及び農業集落排水処理施設の維持管理について説明します。

1. 排水設備の設置
①宅内から出る排水は、雨水と汚水に分けられます。
②台所や風呂場などの汚水及びし尿浄化槽式トイレの汚水は公共汚水マースに直接流れるよう排水設備を設置する工事をしてください。
③尿浄化槽式トイレは、浄化槽を廃止して、公共汚水マースに直接流してください。
④汲み取り式便所（簡易水洗トイレを含む）は公共汚水マースに直接流す水洗トイレに改造して流してください。

2. 排水設備工事及び工事の申込み
排水設備工事は家のまわりに排水管を埋設し、汚水マースや雨水マースを設置するとともに、汲み取り便所を水洗トイレに改造する工事と水洗トイレへの給水管工事などを行うものです。
工事に際しては、必ず市が指定した二指定工事店へお申し込みください。

3. 宅内排水設備工事の融資制度
宅内排水設備工事に際しては、農林漁業金融公庫から公庫資金の借入れができます。詳しくはJ.Aへお問い合わせください。

Table with 2 columns: 処理方式 (回分式活性汚泥法) and 構造形式 (地下式). Includes details like 寸法 (11.4m x 25.6m x 7.5m), 敷地面積 (1,109㎡), 管種 (塩化ビニール管), 管径 (φ150, φ200), 延長 (L=4,208m), 流下方式 (自然流下), 中継ポンプ (6箇所).



4. 農業集落排水施設の維持管理
排水設備工事が完了し、農業集落排水処理施設の使用を開始した場合は、条例により使用料を支払うこととなります。
①使用料は、排水された汚水量によって算定されます。
②使用料は、下水道使用料とあわせて支払います。

◎農業集落排水施設の維持管理
処理場の維持管理は、守山市が管理委託した業者が行います。ただし、処理場内の花壇・法面の除草作業等は年3回程度（6・8・10月頃の適時）、1組から各組が順番に行うこととなりますのでご協力ください。

◎水保地区集排施設管理組合規約 (抜粋)
第2条 この組合は水保自治会員で構成する。
第4条 この組合は次の役員を置く。
(1) 組合長 1名 自治会長
(2) 副組合長 2名 副自治会長
(3) 会計 1名 理事より選出する
(4) 理事 9名 協議員
(5) 監事 若干名
第7条 役員任期は、自治会役員任期に準ずる。
(付則) この会則は、平成10年7月19日から施行する。

Table with 2 columns: 事業年度 (平成7年度~平成9年度) and 排水処理施設. Includes 総事業費 (9億4千万円), 処理対象排水 (し尿及び生活雑排水), 計画人口 (1,150人), 計画汚水量 (311m³/日), 排除方式 (分流式), and water quality data (BOD, COD, SS, T-N, T-P).

「介護保険制度の概要」
介護保険は老後の安心を皆で支える仕組みです。
◎制度の運営主体は、市町村・特別区です。
◎制度の始まりは、平成12年4月1日からです。
◎介護保険に加入するのは、40歳以上の人了。
◎寝たきりや痴呆になったらサービスが受けられます。
◎保険料は所得に応じて決まります。
◎サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。
※ 詳しくは、市役所まで。

「水保の歴史」
野洲川の南流と北流にはさまれている地域は伏流の浸透ゆたかである。堤防下樋から取水しているものに三郷樋（新庄字南川）幸津川樋（服部字柳原）小浜樋（小浜字堤）があり、幸津川樋は元禄九年改修の記録がある。水不足、水の奪い合いの水論は少なかった。幸津川・津田に出入りがあった。嘉永年間、戸田と水保の郷境の南平口に長さ一一〇間、幅四尺の水路をさらに広げ、そのための潰地の地代を米七斗一升三合を戸田より水保に支払うことになった。明治二十二年、これを一石二斗に増石し、その後二十六年に金一〇〇円で手打ちして、水保同様、戸田船が通船しても支障のないことを水保が保証している。

夏休み子ども料理教室開催

去る七月二十二日(水)午前十時から、水保集落センターのキッチンにおいて夏休み子ども料理教室が開催されました。

水保健康推進員主催、水保子ども会共催で、すこやかセンターの栄養士品川先生を招き、

- (1)夏休みには自分の体や栄養素に関心をもつ
- (2)包丁を使って料理を体験する
- (3)異なった学年の子ども達と仲良く助け合い一つのものをつくるという三つのねらいをもって行われました。

参加者は子ども二十一人、父兄約十人で、グループに分かれ

- ①手巻ずし
- ②お好み焼き
- ③かぼちゃのミルクポタージュ
- ④ごまごまバーグ
- ⑤ゼリーとフルーツ

を作りまし。パンダナ姿もよく似合い、男子も女子も協力しあって、出来上がった料理はバイキングスタイルで楽しく食べました。

最後の後片付けと掃除も全員で協力し大満足でした。(水保健康推進員)

子どもたちの感想です

♥つくったりよりりのしかっておいしかったです。

(一年 こやまなつき)

♥みんなでおこのみやきをたべました。おいしかったです。

(一年にしむらだいき)

♥うすやきたまごをやいたよ。えだまごがいつばいできてたのしかったよ。

(一年にしむらだいき)

♥いちばんおいしかったのはおこのみやきとフルーツとおすしです。きょうはとっても楽しかったです。

(四年 下村明日香)

♥キャベツを切ったりするのはとても楽しかったです。かぼちゃがおもたくととてもいためにくかったです。

お好み焼きが大きかったのでもうやつてひっくり返せばいいかまよいました。ひっくり返せた時ほっとしました。

(四年 西村真梨子)

♥子ども会でほうちようをつかったのがおもしろかったよ。またつくってください。お願いします。

(一年いまいはるか)

♥りょうりきょうしつおしえてくれてありがとう。ほうちようはこわかったです。でもいえでつかっているからだいじょうぶでした。

(二年 今井つかさ)

♥はじめは全然たのじそうと思っていなかったけど、じょうじといしてみるとすこく楽しかったです。

(五年 丸山なみ)

♥わたしは手巻ずしのうすやきたまごをやいて、キャベツ、トマト、ウインナーをきりました。家でてつだっているよりうまくほうちようがつかえたと思います。みんなで作った料理はとてもおいしかったです。

(三年 吉川亜衣梨)

♥ゼリーはわたしのチームぜんいんで作りまし。カップに入れる時、うまく入らなかつたけれど最後のほうはうまく入れられました。

(五年 西村真奈)

♥ぼくは手巻ずしを作りました。ごはんにシーチキンをまぜてきゅうりをのせて、のりで巻きましました。12時ごろまでやりました。

つかれました。後始末もがんばりました。

(六年 市田智樹)

♥わたしは最後の料理教室なので思い出を作るためにしようけんめい料理を作りました。それでゼリーを作るのが一番かんたんでした。ひまだったので、お好み焼きを作つてひっくり返したらきれいしまつてどうしようと思ひ、生の具を切れている部分にひつつけてなおしてしまいました。

(六年 西村加代)

作った料理はさつぷり



あなたの出發です!

「趣味を生かして」

西村

修司さん (66歳)

陶芸をやり始めてから足掛け4年。今ではすっかり焼きものづくりに魅了されています。

西村さんは、銀行づとめを30年余り。当時は時間的余裕もなく、定年退職後は何か趣味をと思つて、県のレイカディア大の陶芸科で学んだことがきっかけ。「主人にはこんな面があった」と奥さんの悦子さんと。奥さんの悦子さんの作品は家族の食



卓に登場することもあるとか。「去年の秋から速野会館で陶芸教室を開いています。今では趣味を通じて友人ができ、地域で活動できる事に生きがいを感じています。」と話してくださる西村さんでした。

自治会だより

◎ゴミは分別し、決められた日の朝8時までに決まりを守つて出すよう!

①次の物は収集されませんので、購入業者等に引き取ってもらってください。

(例) 消火器、バッテリー、バイク、タイヤ、農機具類、農業用ビニールなど

②破碎ゴミでの注意事項

・スプレー缶等は穴を開けて出して

てください。

・乾電池の入っているものは抜き取り、所定の乾電池回収容器へ

③資源ゴミでの注意事項

・新聞紙はひもでしばつて出して

ください。

・空き缶は中身を出し、水洗いした上、足で踏むなどして出して

ください。(袋などに入れて出さない。)

・ペットボトルは中を洗い、キャップをはずし、足で踏みつぶし

てください。空きビンの中身を出し、水洗いし、キャップをはずし出してください。

ゴミを出す時はごみ日程表を確認し、ルールを守ろう!!

福祉協力員に上町の今井美智子さんが就任されました。

去る8月1日付けで、今井美智子さんが守山市社会福祉協議会からの委嘱による福祉協力員に就任され、以前から就任されていた中町の西村悦子さんとの2人体制になりました。

福祉協力員の仕事は、民生委員と連携し、地域福祉活動を行うことを目的に次のような仕事があります。

- ・住民の福祉問題の発見
- ・民生委員、児童委員への連絡と協力
- ・助け合い活動
- ・学区社協への参加協力など